

高速道路無料通行(災害派遣等従事車両証明書発行)の手続きの見直し

- ①FAX及びEmailの活用 ②被災県で取り扱いを統一化

<被災地>

市町村災害ボランティアセンター

(復興支援センター:社協)

又は

県災害ボランティアセンター

(復興支援センター:社協)

①ボランティア活動登録兼
活動確認書発行申請書の提出
(原則:FAX又はEmail)
※確認文書はあらかじめ
申請者が必要事項を記入。

①

②活動内容の確認書
送付

・申請者がボランティア活動に従事する予定であることを確認、文書に押印し(所属ゴム印・送信記録等) FAX又はEmail返信

②

③証明書発行
申請

・「災害派遣等従事車両証明書」の発行申請(活動内容確認書添付)

③

被災地県庁

(地方局等支所含む)

又は

ボランティア居住地等の
市区町村

④

ボランティア希望者
(申請者)

④証明書の発行

・「災害派遣等従事車両証明書」の発行
郵送又は手渡し

